

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その28)

松島町 調査総括表(1/8)

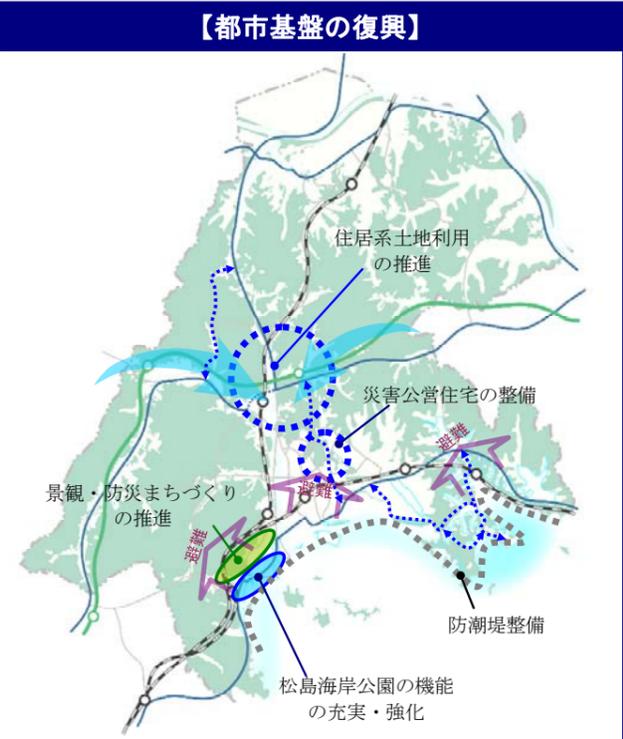
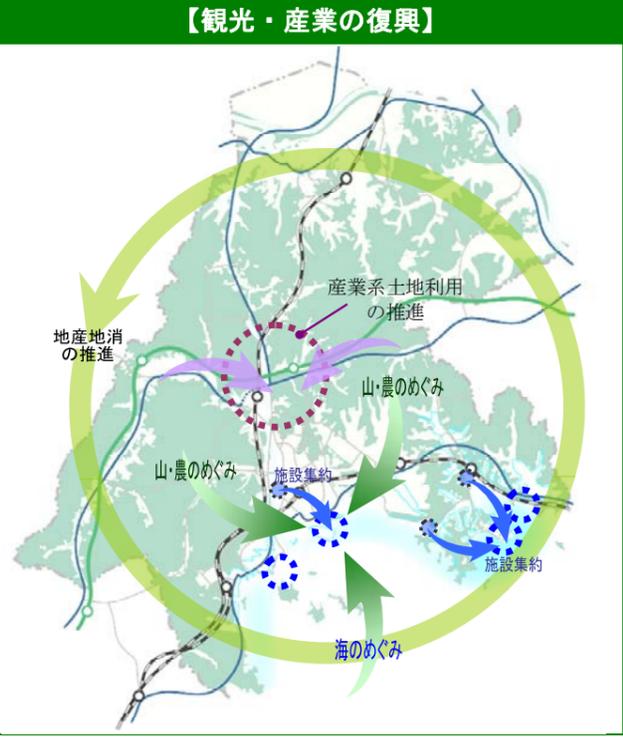
調査番号	その(28)	県名	宮城県	市町村名	松島町			
<b>1. 被害の状況等</b>								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)*			(2) 浸水被害状況図					
総人口	15,085 人							
年齢階級別人口								
項目	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上					
人口	1,510	8,920	4,654					
比率	10.0	59.1	30.9					
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	16 名							
行方不明者	0 名							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	行政区域の一部							
市街化区域	区域区分有							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況* ※割合は行政区域等の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	5,404	-	-	28.7	0.53	129.5	2.40	0
都市計画区域	5,400	-	-	28.7	0.53	129.5	2.40	0
用途地域	288.4	-	-	22.1	7.66	7.9	2.74	0
<b>2. 復興計画の策定状況</b>								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	松島町震災復興計画	平成 23 年 12 月 28 日	有	有				
その他の方針・計画	松島町震災復興基本方針	平成 23 年 7 月 19 日	有	-				
(2)復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松島町震災復興計画検討会議 (平成 23 年 5 月～24 年 1 月：10 回開催、8/21 松島復興への提言を提出)</li> <li>・アンケート、ヒアリング調査 (全世帯アンケート 8/8～8/22 実施、事業者アンケート 8/15～8/26 実施、観光客ヒアリング 8/7, 8 実施、海岸・手樽地区アンケート 9/16～22 実施)</li> <li>・行政区との検証会議 (8/22～10/14 各行政区と被災時の対処についての検証会議)</li> <li>・意見交換会 (松島地区 11/6 実施、高城地区 11/6 実施、磯崎地区 11/10 実施、手樽地区 11/5 実施、中央商店会 10/28 実施、松島行政区 10/29 実施、松島観光協会 11/3 実施)</li> <li>・松島町震災復興計画(素案)住民説明会 (12/11 開催)</li> <li>・パブリックコメント (12/9 開始～12/22 終了)</li> <li>・震災復興アドバイザー：卯月 盛夫 教授 (早稲田大学社会科学総合学術院) 阿留多伎 真人 教授 (尚絅学院大学生生活環境学科)</li> </ul>								

※(1)：国勢調査(H22年)に基づいている。総人口と年齢階級別人口の合計が合致していない。

※(4)：建物等の被災の状況は、津波の被災区域を対象としている。(①調査の結果引用)

松島町 調査総括表(2/8)

3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方		(2) 整備にあたっての基本的な方針		(3) 復興構想図(市町村全体対象)																											
<p>1 都市構造の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現位置の復興を基本とし、避難路及び避難施設等の防災施設の強化</li> <li>被災者及び被災企業を支援するための住居系・産業系土地利用を津波浸水区域の背後地に配置</li> <li>日本三景松島として、景観に配慮し復興事業を推進</li> </ul> <p>2 津波への対応</p> <p>L1: 津波による浸水を防ぐための対応を図る。</p> <p>L2: 津波から「避難する」ことを前提とする。浸水する可能性があることを念頭において、減災の観点の対応を図る。</p>		<p><b>海岸堤防整備方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>L1 対応の防潮堤を整備(高城川以西: T.P. +2.1m 高城川以东: T.P. +3.3m)</li> </ul> <p><b>河川堤防整備方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高城川の河川堤防は、震災以前から事業着手している高さと同程度の整備を促進 海岸部～松島大橋 : T.P. +3.3m 松島大橋～高城大橋: T.P. +3.1m</li> </ul> <p><b>2線堤等の方針(含む緑地)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松島海岸公園は、地域防災機能の向上と景観保持を促進</li> </ul> <p><b>市街地整備の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現位置の復興を基本として、L2津波(朔望平均満潮位を想定)で浸水深2m以上の住宅は嵩上げや建築物の堅牢化を誘導</li> <li>津波浸水区域の背後地に、被災者及び被災企業を支援するための住居系・産業系土地利用を配置</li> </ul> <p><b>交通体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い交通網を形成するため、代替路線の整備や施設の耐震化等を実施</li> </ul> <p><b>避難体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における安全な救助活動や円滑な支援物資輸送を確保する避難・救援ネットワークを形成</li> <li>避難所の新たな設置や、避難可能な場所としてホテル等との民間事業者との災害協定の強化</li> <li>災害時のリーダー養成</li> </ul> <p><b>産業地域の復旧方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松島北インター周辺に産業系関連施設の誘致</li> <li>漁業施設の共同化(集約化)の推進</li> <li>地産地消の施設整備</li> </ul>		<p>都市基盤(主にハード施策)、生活(主にソフト施策)、観光・産業(産業復興施策)の3つの目標別に施策を展開</p> <p><b>【都市基盤の復興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難路や避難場所等の整備、津波から市街地を守るための公園整備など、津波防災対策の強化</li> <li>被災者のニーズを踏まえ、災害公営住宅の整備等、安全な居住地を確保</li> <li>津波来襲のおそれがない松島北インター周辺等に、住居系土地利用を推進</li> </ul> <p><b>【生活の復興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における要援護者への支援、確実な情報伝達手段の確保など、避難体制の強化</li> <li>ペアリング支援など、災害時における地域及び広域的な医療・救護活動の強化</li> <li>松島運動公園周辺を防災拠点として防災施設を集積</li> </ul> <p><b>【観光・産業の復興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の集約化や共同利用を図り、漁業の産業復興を推進</li> <li>松島の資源を生かした地産地消の推進による、地場産業の復興を推進</li> <li>津波来襲のおそれがない松島北インター周辺等に、産業系土地利用を推進</li> </ul>		<p><b>【都市基盤の復興】</b></p>  <p><b>【生活の復興】</b></p>  <p><b>【観光・産業の復興】</b></p> 																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>土地利用</th> <th>L1 対応</th> <th>L2 対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅地・住宅団地</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難路・避難場所等の確保と、堅牢建築物への誘導や平屋建築等の抑制</li> <li>「特別名勝松島の保存管理計画」との整合性確保</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>商業地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防潮堤・堤防等の防災施設を整備</li> <li>津波による遡上等が懸念される水門等の適切な管理</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難路・避難場所等の確保と、堅牢建築物への誘導や平屋建築等の抑制</li> <li>物品や付帯施設等の日常的な保管・管理体制の強化</li> <li>「特別名勝松島の保存管理計画」との整合性確保</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>観光地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤外地にある水産関連施設の耐浪化</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の復興に向けて、農商工連携などによる経営組織の強化</li> <li>物品や付帯施設等の日常的な保管・管理体制の強化</li> <li>堤外地にある水産関連施設の耐浪化</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>農地</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁港・港湾</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		土地利用	L1 対応	L2 対応	住宅地・住宅団地		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難路・避難場所等の確保と、堅牢建築物への誘導や平屋建築等の抑制</li> <li>「特別名勝松島の保存管理計画」との整合性確保</li> </ul>	商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>防潮堤・堤防等の防災施設を整備</li> <li>津波による遡上等が懸念される水門等の適切な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難路・避難場所等の確保と、堅牢建築物への誘導や平屋建築等の抑制</li> <li>物品や付帯施設等の日常的な保管・管理体制の強化</li> <li>「特別名勝松島の保存管理計画」との整合性確保</li> </ul>	観光地	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤外地にある水産関連施設の耐浪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の復興に向けて、農商工連携などによる経営組織の強化</li> <li>物品や付帯施設等の日常的な保管・管理体制の強化</li> <li>堤外地にある水産関連施設の耐浪化</li> </ul>	農地			漁港・港湾			<p><b>地区別の方針の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松島地区: 現位置再建を基本とし、津波浸水区域の背後地に避難場所を確保。L2津波(朔望平均満潮位を想定)で浸水深2m以上の区域の住宅は嵩上げや建築物の堅牢化を誘導</li> <li>高城・磯崎地区: 現位置再建を基本とし、L2津波(朔望平均満潮位を想定)対応として必要となる避難路及び避難場所を確保</li> <li>手樽地区: 現位置再建を基本とし、漁港背後集落は、排水不良が解消される高さまで嵩上げ等を実施</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>復興の基本的な考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松島地区</td> <td>本地区は、年間360万人が訪れる国際的な観光地であるが、東日本大震災の津波に伴い、住宅や観光施設、文化財に被害を受けた。現位置再建や松島の景観保持を望む地域ニーズを踏まえ、防災施設等の整備を進め、自然と歴史と観光の相互バランスがとれた復興まちづくりを推進する。</td> </tr> <tr> <td>高城・磯崎地区</td> <td>本地区は、東日本大震災の津波により、観光・産業施設等が立地している磯島や沿岸部の一部が浸水被害を受けた。町の主要な公共施設等が立地していることから、防災施設の安全性の向上と避難体制の強化を図り、安全な暮らしを中心とした復興まちづくりを進める。</td> </tr> <tr> <td>手樽地区</td> <td>本地区は、入江になっている地形条件等から、東日本大震災による津波水位が上昇し、背後地の住宅地や農地等が甚大な被害を受けている。本地区の居住形態は農業・漁業等と密接に関係していることから、住宅の現位置再建を図りながら、地場産業と一体となった復興まちづくりを進める。</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	復興の基本的な考え方	松島地区	本地区は、年間360万人が訪れる国際的な観光地であるが、東日本大震災の津波に伴い、住宅や観光施設、文化財に被害を受けた。現位置再建や松島の景観保持を望む地域ニーズを踏まえ、防災施設等の整備を進め、自然と歴史と観光の相互バランスがとれた復興まちづくりを推進する。	高城・磯崎地区	本地区は、東日本大震災の津波により、観光・産業施設等が立地している磯島や沿岸部の一部が浸水被害を受けた。町の主要な公共施設等が立地していることから、防災施設の安全性の向上と避難体制の強化を図り、安全な暮らしを中心とした復興まちづくりを進める。	手樽地区	本地区は、入江になっている地形条件等から、東日本大震災による津波水位が上昇し、背後地の住宅地や農地等が甚大な被害を受けている。本地区の居住形態は農業・漁業等と密接に関係していることから、住宅の現位置再建を図りながら、地場産業と一体となった復興まちづくりを進める。
土地利用	L1 対応	L2 対応																													
住宅地・住宅団地		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難路・避難場所等の確保と、堅牢建築物への誘導や平屋建築等の抑制</li> <li>「特別名勝松島の保存管理計画」との整合性確保</li> </ul>																													
商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>防潮堤・堤防等の防災施設を整備</li> <li>津波による遡上等が懸念される水門等の適切な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難路・避難場所等の確保と、堅牢建築物への誘導や平屋建築等の抑制</li> <li>物品や付帯施設等の日常的な保管・管理体制の強化</li> <li>「特別名勝松島の保存管理計画」との整合性確保</li> </ul>																													
観光地	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤外地にある水産関連施設の耐浪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の復興に向けて、農商工連携などによる経営組織の強化</li> <li>物品や付帯施設等の日常的な保管・管理体制の強化</li> <li>堤外地にある水産関連施設の耐浪化</li> </ul>																													
農地																															
漁港・港湾																															
地区名	復興の基本的な考え方																														
松島地区	本地区は、年間360万人が訪れる国際的な観光地であるが、東日本大震災の津波に伴い、住宅や観光施設、文化財に被害を受けた。現位置再建や松島の景観保持を望む地域ニーズを踏まえ、防災施設等の整備を進め、自然と歴史と観光の相互バランスがとれた復興まちづくりを推進する。																														
高城・磯崎地区	本地区は、東日本大震災の津波により、観光・産業施設等が立地している磯島や沿岸部の一部が浸水被害を受けた。町の主要な公共施設等が立地していることから、防災施設の安全性の向上と避難体制の強化を図り、安全な暮らしを中心とした復興まちづくりを進める。																														
手樽地区	本地区は、入江になっている地形条件等から、東日本大震災による津波水位が上昇し、背後地の住宅地や農地等が甚大な被害を受けている。本地区の居住形態は農業・漁業等と密接に関係していることから、住宅の現位置再建を図りながら、地場産業と一体となった復興まちづくりを進める。																														

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その28)

松島町 調査総括表(3/8)

4. 地区別復興方針(1)		松島地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)*	507	都市計画	市街化区域・調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	松島海岸駅や、瑞巖寺や観瀾亭等の文化施設を中心として、海岸部に観光施設、その背後地に住宅地が集積している。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：2.0m（県営駐車場周辺） 全壊 43 世帯、大規模半壊：122 世帯、半壊：166 世帯、一部損壊：215 世帯 上記の内、床上浸水 162 件、床下浸水 73 件				
復興方針策定上留意すべき特徴	日本三景「松島」の景観保持の観点と海の眺望景観を重視する地域ニーズを考慮するとともに、地盤沈下に伴う排水不良対策を図りつつ、防潮堤や都市基盤施設の整備を進める必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-①				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備の有無（計画高まで整備する）</li> <li>○ 防潮堤の整備高（T.P.+2.1m）（想定津波：L1）</li> <li>○ 整備主体：宮城県</li> <li>○ 河川堤防の考え方：震災以前の河川改修計画の堤防高を整備する方針（T.P.+3.1～3.3m）</li> </ul>				
市街地の整備方針	基本的方針	現位置再建や松島の景観保持を望む地域ニーズを踏まえ、防災施設等の整備を進め、自然と歴史と観光の相互バランスがとれた復興まちづくりを推進する。			
	現位置整備地区の方針	L2津波（朔望平均満潮位を想定）に対応し、必要となる避難路及び避難場所を整備する方針。			
	移転区域の方針	—			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画やガイドライン等により、街並みの景観と併せて、堅牢建築物への誘導や平屋建築物の立地を規制（新規）</li> <li>・文化財保護法により建築物等の意匠や高さが規制（既往）</li> </ul>			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波背後地への避難路、避難場所の整備</li> </ul>			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 45 号：道路機能の強化（国事業）</li> <li>・松島海岸公園：防潮堤の整備等に併せて再整備（県・町で事業調整）</li> </ul>			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23、24 年度：調査設計</li> <li>・平成 25 年度～27 年度：整備実施・完了予定</li> </ul>			
避難計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水の背後地に、住民・観光客の避難場所、避難路を新たに整備</li> <li>・社寺や民間企業（ホテル）等と、地域住民や観光客の受入等に関する災害協定の締結・強化</li> </ul>				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸部の整備（防潮堤、公園）に関する地域住民及び関係団体との調整</li> <li>・国（国道 45 号）、県（港湾、松島海岸公園）、町（避難路等）の事業間調整</li> </ul>				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住意向等に関する戸別アンケート調査を実施した結果、約 8 割の回答者が現位置再建を望んでいたため。</li> <li>・海岸部を中心とした観光地・景勝地であり、企業アンケート調査の結果でも、約 9 割の回答企業が現位置で営業を再開していたため。</li> <li>・L2津波シミュレーション（朔望平均満潮位）の結果、浸水深が 2m 以上となる住宅を対象に、嵩上げや建築物の堅牢化等を誘導する方針としたため。</li> </ul>				

※(1)面積：行政区面積



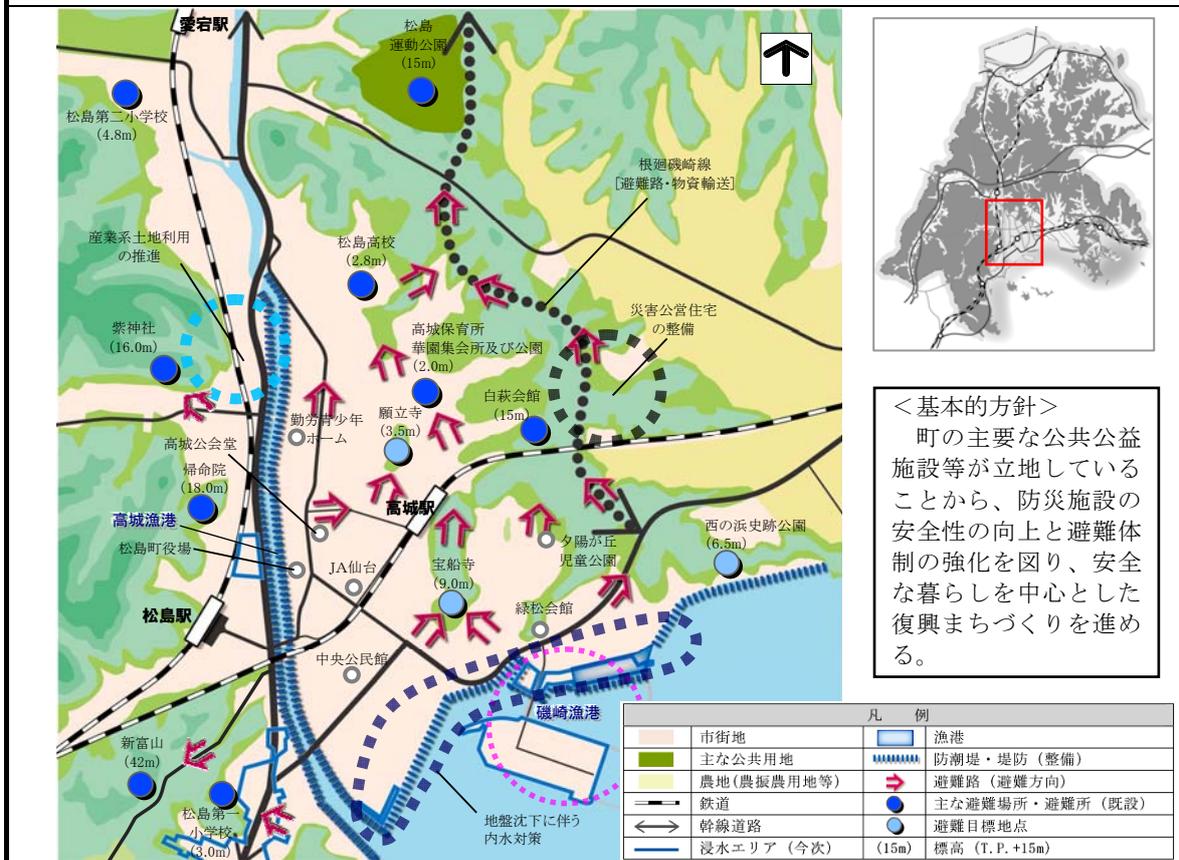
## 松島町 調査総括表(5/8)

4. (2) 地区別復興方針(2)		高城・磯崎地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)※	300	都市計画	市街化区域	役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	松島町役場をはじめ、主要な公共公益施設等が立地しているとともに、鉄道駅(松島駅・高城駅)を中心として住宅地、商業地が立地している。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：0.4m(磯島周辺) 全壊65世帯、大規模半壊：85世帯、半壊：443世帯、一部損壊：651世帯 上記の内、床下浸水1件				
復興方針策定上留意すべき特徴	津波対策とともに、地盤沈下に伴う排水不良・高潮対策を進める必要がある。また、海岸と河川に囲まれた平地であることから、災害時に孤立しないよう、物資輸送路や避難路等の整備を進める必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-①				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備の有無(計画高まで整備する)</li> <li>○ 防潮堤の整備高(T.P.+3.3m) (想定津波：L1)</li> <li>○ 整備主体：宮城県</li> <li>○ 河川堤防の考え方：震災以前の河川改修計画の堤防高を整備する方針。(T.P.+3.1～3.3m)</li> </ul>				
市街地の整備方針	基本的方針	町の主要な公共公益施設等が立地していることから、防災施設の安全性の向上と避難体制の強化を図り、安全な暮らしを中心とした復興まちづくりを進める。			
	現位置整備地区の方針	L2津波(朔望平均満潮位を想定)に対応し、必要となる避難路及び避難場所を整備する方針。市街地における嵩上げ盛土等は実施しない。			
	移転区域の方針	—			
	土地利用規制の方針	・文化財保護法により建築物等の意匠や高さが規制(既往)			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東磯崎地区に災害公営住宅を整備</li> <li>・避難路、避難場所の整備</li> </ul>			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援物資輸送路、避難・救援道路として、都市計画道路根廻磯崎線を整備</li> <li>・防災拠点として、松島運動公園周辺の防災機能を強化</li> <li>・高城漁港と磯崎漁港の漁業施設の集約化</li> </ul>			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23、24年度：調査設計</li> <li>・平成25～27年度：整備実施・完了予定</li> </ul>			
避難計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点である松島運動公園周辺と市街地とを結ぶ避難路を高台に確保</li> <li>・社寺や民間企業(ホテル)等と、地域住民や観光客の受入等に関する災害協定の締結・強化</li> </ul>				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	・人口集中地区における避難施設の整備に関して地域住民との調整協議				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民アンケートの結果、建物被害を受けた方の内、約9割が現位置で修繕していたため。</li> <li>・今次津波では、市街地への浸水被害がなかったが、L2津波シミュレーション(朔望平均満潮位)では、浸水が想定されるため。</li> </ul>				

※(1)面積：行政区面積

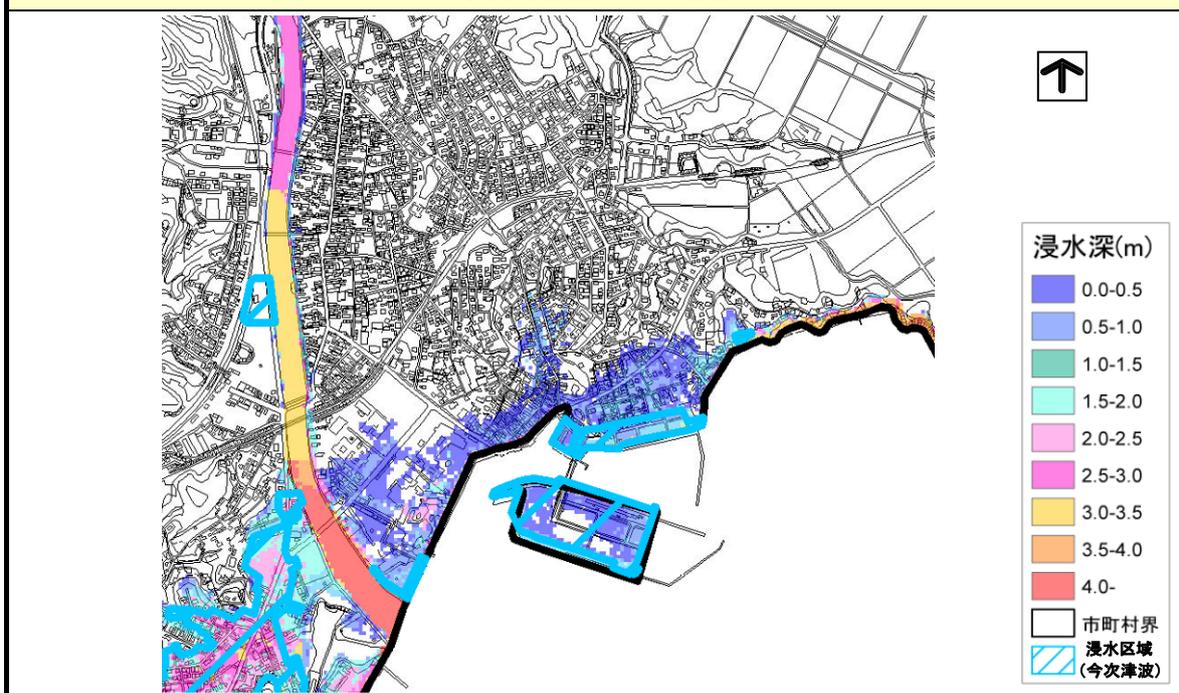
松島町 調査総括表(6/8)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2[朔望平均満潮位、地盤沈下考慮、破堤なし])

市街地整備がない場合



東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その28)

松島町 調査総括表(7/8)

4. (3) 地区別復興方針(3)		手樽地区			
<b>(1) 地区の概況</b>					
面積(ha)*	820	都市計画	市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	陸前富山駅や、早川漁港、名籠漁港を中心に集落が形成し、その背後の平地部に農地が広がっている。また、高台には四大観の1つ富山がある。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：2.0m（陸前富山駅周辺） 全壊 51 世帯、大規模半壊：40 世帯、半壊：118 世帯、一部損壊：43 世帯 上記の内、床上浸水 29 件、床下浸水 13 件				
復興方針策定上留意すべき特徴	津波対策とともに、地盤沈下に伴う排水不良・高潮対策を進める必要がある。また、農業・漁業を中心とした生活形態を存続できるよう、農業基盤施設の整備や漁業施設の集約化等を進める必要がある。				
<b>(2) 地区の整備方針</b>					
復興のパターン	B-①				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備の有無（計画高まで整備する）</li> <li>○ 堤防高 (T.P.+3.3m) (想定津波：L1)</li> <li>○ 整備主体：宮城県、松島町等</li> <li>○ 河川堤防の考え方：－</li> </ul>				
市街地の整備方針	基本的方針	本地区の居住形態は農業・漁業等と密接に関係していることから、住宅の現位置再建を図りながら、地場産業と一体となった復興まちづくりを進める。			
	現位置整備地区の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嵩上げ盛土（範囲：名籠漁港背後地、高さの考え方：排水不良の解消可能な高さ）</li> <li>・土地利用の変更：－</li> <li>・事業手法：漁業集落防災機能強化事業</li> </ul>			
	移転区域の方針	－			
	土地利用規制の方針	・文化財保護法により建築物等の意匠や高さが規制（既往）			
	公共公益施設の方針	・津波背後地への避難路、避難場所の整備			
	その他特記すべき方針	・銭神漁港と早川漁港の漁業施設を名籠漁港（沿岸拠点漁港）に集約化			
整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23、24 年度：調査設計</li> <li>・平成 25～27 年度：整備着手・完了予定</li> </ul>				
避難計画の考え方	・津波により漁業集落が一次的に孤立することを想定し、集落毎に避難場所及び避難路を確保				
<b>(3) 実現に向けての課題</b>					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名籠漁港及び銭神漁港の背後集落の嵩上げ等に関する調整協議</li> <li>・防潮堤（県）の整備位置や、防潮堤背後の道路（町）の確保に関する地域住民の調整協議</li> <li>・避難施設の整備に関する地域住民との調整協議</li> </ul>				
<b>(4) 比較した代替案</b>					
上記以外の比較案			上記構想案採用に至った理由		
B-③（土地区画整理事業を想定） B-③（防災集団移転促進事業を想定）			<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住意向等に関する戸別アンケート調査を実施した結果、約 8 割の回答者が現位置再建を望んでいたため。</li> <li>・上記アンケートで高台移転を望んでいた地権者に、個別ヒアリングを実施した結果、防災集団移転促進事業の事業要件（5 戸以上）が満たせないことが確認されたため。</li> </ul>		

※(1)面積：行政区面積

松島町 調査総括表(8/8)

(5)地区別構想図



<基本の方針>

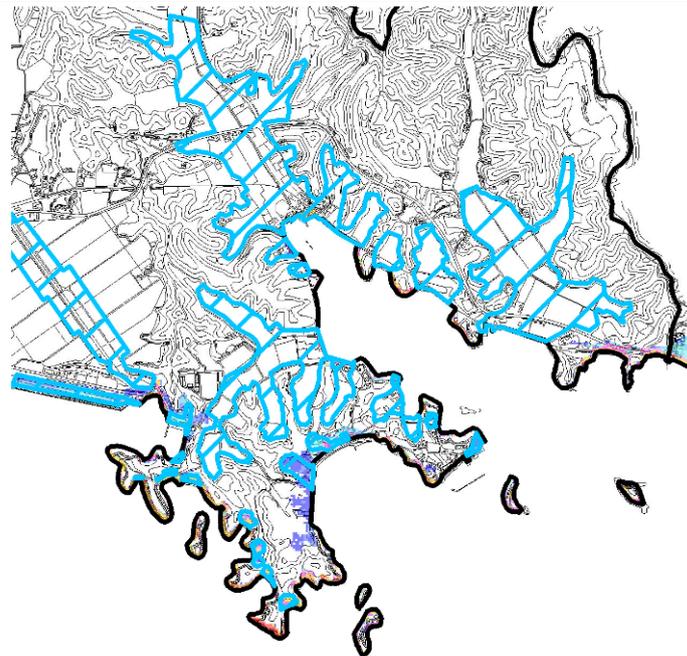
本地区の居住形態は農業・漁業等と密接に関係していることから、住宅の現位置再建を図りながら、地場産業と一体となった復興まちづくりを進める。



凡 例			
	住宅地		防潮堤・堤防(整備)
	農地(農振農用地等)		避難路(避難方向)
	鉄道		主な避難場所・避難所(新設)
	幹線道路		主な避難場所・避難所(既設)
	浸水エリア(今次)		避難目標地点
	漁港		標高(T.P.+5.0m)

(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2[朔望平均満潮位、地盤沈下考慮、破堤なし])

市街地整備がない場合



浸水深(m)	
	0.0-0.5
	0.5-1.0
	1.0-1.5
	1.5-2.0
	2.0-2.5
	2.5-3.0
	3.0-3.5
	3.5-4.0
	4.0-
	市町村界
	浸水区域(今次津波)